

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

災禍を乗り越えて 三田村市長が2小学校を訪問	2
ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育む	3
なぜなぜ人権	4-5
児童扶養手当のお知らせ	6-7
12月は自殺予防月間	8
年末年始のごみ収集とし尿くみ取り	9
八女あれこれ番外編②-「赤穂事件」余話	10

空から故郷を見たよ

八幡小学校運動場で11月9日(土)、熱気球体験がありました。これは「空からふるさとを見渡そう」と八幡校区青少年健全育成会の主催で行われたもので、今年で10回目です。気球に乗って30分上空を体験した子どもたちは「上から見た景色はきれいだった。また乗りたい」と楽しそうでした。



2013(平成25年)

No.1033

12

災禍を乗り越えて

「被害が大きかった星野地区と笠原地区の子どものたちの元気な笑顔を見たい」——三田村市長は10月29日(火)に星野小学校を、30日(水)に笠原小学校を訪問しました。

両校は昨年7月14日の九州北部豪雨時に水害や山崩れなどで甚大な被害を受けました。家が被災した児童も数人います。ほとんどの家庭で電気・水道が止まり、道路損壊のため迂回路を通って通学するなど、子どもたちは不自由な生活を経験しました。主要道路は現在も工事中で、完全復旧にはもうしばらく時間がかかりそうです。

「雨が激しく降ると気分が悪くなる子もいますが、普段の生活に支障を来すほどではなくなっています」など、学校長から学校や児童の様子について説明を受け、各教室を見学しながら子どもたちの元気な姿を確認しました。

子どもたちと一緒に給食を食べた市長は、「今日、みんなの元気な姿を見て安心しました。これからも勉強にスポーツに頑張ってください」とあいさつ。市長と話した子どもたちは「緊張したけど、市長にきてもらってうれしかった」と笑顔で話していました。



①



②



③



④



⑤

①笠原小学校全児童と一緒に記念撮影。同校は黒木小と統合するため、今年度で閉校します。②笠原小学校4～6年生の人形浄瑠璃の練習を見学③星野小6年生と一緒にランチルームで給食④星野小6年生とともに記念撮影⑤星野小1年生の音楽の授業を見学

ふるさとに誇りを持つ子どもたちを育む。



11月1日から7日までの「八女市教育週間」にちなみ11月2日(土)、おりなす八女で「平成25年度八女市教育の日」(八女市教育委員会の主催)を開催しました。これは、「八女市を愛しふるさとに誇りを持つ子どもたちを育もう」と催されたもので、幼稚園児から中学生までが日ごろの練習の成果や体験発表などを行いました。まず最初に、「青少年文

化フォーラム」福岡県代表として夏休みに韓国を訪問した中学生10人が登壇。研修で学んだことや、韓国の学生たちとの交流などを伝えました。中学生の主張では、第63回「社会を明るくする運動」八女地区青少年弁論大会で最優秀賞を受賞し、筑後地区青少年弁論大会へ出場した二人の生徒が発表しました。

飯干太鼓振興会(矢部村)による太鼓の演奏、上陽北小学校5年生による読書リーダー養成事業の事例発表、さいしよじ幼稚園児による歌とお話、黒木中学校 brass バンド部による演奏がありました。参加した児童生徒や保護者600人は、児童生徒の発表に時にはうなずきながら聞き入り、ステージでの演奏に見入っていました。

mayor's column

市長 コラム④

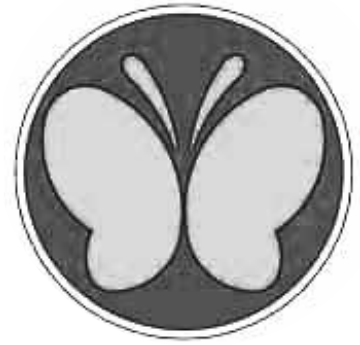
「都市間協力で地域課題の解決を」



東京都港区との協定調印式

▽東京タワーがそびえる都心にある都市と、緑豊かな森林とのかな田園風景が広がる都市との協力事業がスタートしました。▽東京都港区は、環境保全の取り組みにとっても熱心です。区の事業である「みなとモデル二酸化炭素固定認定制度」では、区内で整備される5000㎡以上の建物に対し、その内装などに国産木材の使用が促進されています。▽このたび、その木材の供給元として本市と区との間で協定が整いました。林業振興については現在でも、住宅用材木補助などの需要喚起策に取り組んでいます。今回の協定には、市産材の新たな供給先の確保として大きな期待を寄せています。▽単独では困難な課題であっても、他の自治体と協力すれば、新たな解決策が見つかることがあります。今後は国内、国外に広く目を向けて、地域の活性化やその課題解決に向けた、よきパートナーを探したいと思えます。

三日村 統之



ふたつの耳でデザインされた「聴覚障害者標識」

声を届ける、想いを伝える

12月3日から9日の一週間は、障害者週間。これは「国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進する（障害者基本法）」ための啓発週間です。

合併以降、市内各地で様々な講演会が開かれており、市民の学びの場として多くの方に参加していただいています。そのような中、講演者の側に立ち、手話を使って講演内容を通訳している手話通訳者を見かけることも多くなりました。これは聴覚にしようがいがある方でも気軽に講演会等に参加できるよう支援する取り組みのひとつです。

今回は長年活動を行っている八女手話の会会長の佐藤佳子さんと会員の皆さんに話を伺いました。

八女手話の会とは

30数年前に八女市山内で最初の手話教室が始まったと聞いています。その有志の方々が現在の八女手話の会を結成され、長い間福祉活動を続けられ、昨年の11月に30周年を迎えることができました。毎週水曜日に開かれている

八女市主催の手話教室は、八女市社会福祉会館にて会の発足当時から続いており、広く市民の皆さんが手話に触れ、覚えていただけるように、また聴覚しようがい者への理解を深める場としての啓発活動も併せて行っています。

私たち八女手話の会は、八女市を中心に現在26人の会員で活動しています。八女では週2回、立花では週1回学習会を開いています。主に会員相互の交流と、手話技術の向上に努めています。市で開催される講演会等を中心に、年間約20件くらいの手話通訳者を派遣し、聴覚にしようがいがある方でも、気軽に聞きに行けるようなお手伝いをさせていただいています。

また手話通訳だけでなく、会のメンバーで「ほほえみグループ」というボランティアグループをつくり、八女市に登録させていただき、各地域のサロンや市内外の福祉施設等でのボランティア活動も行っています。立花教

室では、歌に合わせて手話を表現する「手話ソング」を中心に学習活動を行っています。

子ども頃に、親のいない子やしようがいを持った子を引き取って育てる、今という里親制度のようなものが見たいと思うようになり、将来はしようがい者に関わる仕事をしたいと思うようになりました。最初は点字を学びたいと思っていましたが、当時は近くに点字を学べる場所がありませんでした。そんな時に出会ったのが手話でした。5か月間の手話養成講座に通いましたが、それだけでは十分な会話ができるはずもなく、当時活動を行っていた手話の会に入会して現在に続いています。

また会員の中には、家族や職場といった自分の周りにいる聴覚しようがい者と、もっとコミュニケーションを取

りたいという思いから手話を始めたり、指文字や手話ソングに興味を持ち、子どもと一緒に楽しく覚えられるからと手話を始められたりと、手話との出会いや始めたきっかけは様々です。

知ってほしい、私たちの悩み

八女聴覚しようがい者協会の方々にも話を伺いました。

「昨年の豪雨災害の時には、消防署が警報や避難指示を叫んで市内中を回られたと思いますが、私たち聴覚しようがい者にはその警報も避難指示の声もなかなか聞こえません。偶然テレビを見ていた友人から、『自宅裏の川が増水している映像をテレビで見ただけど大丈夫?』と心配して送ってくれたメールで状況を知りました。幸いにも川があふれることはなく、事なきを得ました。緊急時の情報発信は音声によるものがほとんどですが、それは情報が届かない人もいるという事を知ってほしい。災害の後、ファクスやメールによる緊急情報配信の制度が始まりましたが、外出していて気付かない場合もあります。また避難所に行っても必ず手話ができる人がいるとは限りません。ただでさえ非常事態の中、なかなか情報が伝わらない不安もあります。もし自分の周りに聴覚しようがいをもっている人がいたら、一言声をかけたり、様子を気にしたりしてもらっただけでも全然違うんです」

「職場の中で会議があっても、手話通



講演会で手話通訳を行う佐藤さん（写真右）



12/7
±
9:45~

12月4日~10日 人権週間

第25回人権の主張(作文)発表会 スマイルフェスタやめ2013

- 日時 12月7日(土)9時45分~
- 会場 〓おりなす八女
- 内容 〓記念講演「拉致被害者の家族からの訴え」／講師 横田滋さん・横田早紀江さん(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会)
- ▼小・中学生による人権作文発表ほか
- 問い合わせ 〓人権・同和教育課

(☎23・2074)

入場無料

12月3日から12月9日は 障害者週間です。

共にいき、共に支え合う地域を目指して
H25年度第4回八女市身体障害者福祉大会

- 日時=12月25日(水)13時~
- 場所=矢部公民館
- ※皆様の参加をお待ちしています。
- 問い合わせ=八女市社会福祉協議会(大会事務局) ☎23・0294

人権擁護委員の委嘱について

市の人権擁護委員として次の方々が
法務大臣から委嘱を受けました。
《再任》川口 恵さん(上陽町)
《再任》大石尚美さん(立花町)
《新任》平島豊彦さん(立花町)
※任期=平成28年9月30日まで

■人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱したあなたの街の相談パートナーです。人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、特設人権相談所(なんでも人権相談)を随時開設したりして、住民の皆さんからの人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

- 問い合わせ=福岡法務局八女支局(☎23・2603)

訳者がいないことがほとんどです。仕事をするうえで会議はとても重要な場ですし、少しでも多くの人に、少しでもいいから手話を覚えてもらいたいですね」

「工場で働いていますが、作業中に危険を知らせる警報が鳴っても、私たちに他の機械音等と同じ、ただの音としか認識できません。声かけも大切ですが、視覚的に情報を知らせる方法も整備していく必要があると思います。より多くの手段で情報を伝えるということは、聴覚しようがい者だけではなく、誰にでもより伝わりやすくなると思いますね」

「今仕事で農業をしています。例えば農作業中に病気で倒れたりケガしたりした時は、救急車を呼ぶことができません。周りに誰かがいればいいのですが、いつもそうとは限りません。一人の時でも消防署や警察署に連絡が取れるような手段が必要だと思います」



八女手話の会の皆さん

知っていますか?デフリンピック

先日、2020年のオリンピックが東京で開催されることが決まりました。また昨年のパラリンピックもドン大会では八女に縁がある安達さんが金メダルを取られたこともあり、

認知度もずいぶん高くなったと思います。実は聴覚しようがい者のオリンピック、デフリンピックというのもあるんです。パラリンピックの一部と誤解されがちですが、独立した大会が開催されています。今年の夏、ブルガリアのソフィアというところで開催され、日本人選手もたくさんメダルを獲得しましたが、ほとんどのテレビ局がそのニュースを伝えることはありませんでした。まだまだ国内での認知度が不足しているのですね。

もし私たちが困っていたら

聴覚しようがい者は外見で判断しにくいので、背後から声を掛けられても気づかない場合があります。補聴器を付けていても会話が明瞭に聞こえるとは限らないからです。またコミュニケーションに必ず手話が必要とは限りません。簡単な会話であれば身振り手振りや大きく口をあけてゆっくり

話してもらいなど、ちょっとした心配りで伝わることもあります。大切なのは、相手の正面に立って、視線を合わせてから話し始めるということです。相手との会話は声だけでなく、表情や口の動きなどたくさん情報を組み合わせて判断しているからです。

もし聴覚しようがい者が戸惑っているところを見かけたら、「何かお手伝いできることはありませんか?」と声をかけてみてください。その一言が、聴覚しようがい者が安心して暮らせる大きな一歩になると思います。そして、手話に興味を持たれたら、ぜひ私たちと一緒に楽しく学びましょう。

八女手話の会 定例 学習会のお知らせ

- 八女会場 〓昼の部/毎週月曜13時30分(社会福祉会館)
- 夜の部/毎週木曜19時30分(労働青年ホーム)
- 立花会場 〓毎週水曜13時30分(働く婦人の家)
- 問い合わせ 〓社会福祉協議会(☎23・0294)

児童扶養手当のご案内



●児童扶養手当とは

父母の離婚等により、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。その目的は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することにあります(法改正により父子家庭の父も対象となっています)。

●手当を受けられる人

手当は、次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、障がい児については20歳未満)を監護している母(父)、または母(父)に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- ▽父または母が婚姻を解消した児童
- ▽父または母が死亡した児童
- ▽父または母が施行令に定める程度の障がい状態にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童

なっていない児童

▽父または母の生死が明らかでない児童

▽父または母がDV保護命令を受けている児童

▽父または母から1年以上遺棄されている児童

▽父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

▽母が婚姻によらないで懐胎した児童

●手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、手当を受給できません。

- ▽父または母が婚姻の届出はしていなくても事実上の婚姻関係(内縁関係)があるとき
- ▽手当を受けようとする父(母)または養育者が、日本国内に住所を有しないとき
- ▽対象児童が日本国内に住所を有しないとき
- ▽対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設(母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く)や少年院に入所したりしているとき

●所得による支給の制限

手当を受けようとする人、その配偶者(父または母が障がいの場合)または生計同一の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年(1月から6月までに請求する人については前々年)の所得が下表の額(本人の場合は一部支給欄の額)以上であるときには、手当は支給されません。所得は課税台帳で確認します(下の表参照)。

▶所得制限限度額表

(単位:円)

扶養親族等の数	請求者本人		孤児等の養育者、配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
以降1人につき	380,000 加算	380,000 加算	380,000 加算
加算額	▷老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき 100,000円 ▷特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき 150,000円		▷扶養親族が2人以上で、うち老人扶養親族がある場合、老人扶養親族1人につき(扶養親族が老人扶養親族のみの場合は1人を除いた1人につき) 60,000円

※同一地番において世帯分離されている場合でも、扶養義務者に該当される人には所得制限があります。扶養義務者が所得制限範囲内であれば、同居していても手当は支給されます。

▶手当の月額

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全額支給	41,140円	46,140円	49,140円
一部支給	9,710円~ 41,130円	14,710円~ 46,130円	17,710円~ 49,130円

※児童が2人以上の場合は、第2子は月額5,000円加算、第3子以降は1人につき3,000円加算されます。

問い合わせ

- ▶子育て支援課子育て支援係 (☎23・1351)
- ▶黒木総合支所
市民生活福祉課生活福祉係 (☎42・1114)
- ▶立花支所
市民生活福祉課生活福祉係 (☎23・4933)
- ▶上陽支所
市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎54・2218)
- ▶矢部支所
市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎47・3111)
- ▶星野支所
市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎52・3113)

●児童扶養手当と障害年金の加算について

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がいの状態にある場合は、配偶者への児童扶養手当の金額と障害基礎年金の子の加算で金額の高い方を受けとることができ、ようになりました(母子世帯や父子世帯の人は対象となりません)。

●手当の支払い

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給さ

れます。年3回(4月、8月、12月)に支給されます。

●申請手続き

手当を受けようとする人の認定請求書に基づいて支給します。市役所および支所の窓口へ、添付書類を添えて請求の手続きをしてください。

【提出書類】

- ①印鑑 ②請求者および対象児童の戸籍(外国人の人は登録済証明書) ③世帯全員の住民票(続柄・本籍の記載されたもの)
- ④平成25年度課税所得証明書(平成24年分) ⑤健康保険証

●いろいろな届出が必要

①現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けられず、必ず提出してください。

また、2年以上届出がないと時効により支払いを受ける権利がなくなりますので注意してください。

②資格喪失届

次の場合は手当を受ける権利がなくなりますから、すぐに市役所および支所へ届け出てください。受給資格がなくなつて受給された手当は、全額返還しなければなりません。

- ▽対象児童を連れて結婚したとき(内縁関係、公簿上同居なども同じです)
- ▽対象児童を養育、監護しなくなったとき
- ▽遺棄していた児童の父(母)から安否を気遣う電話などがあつたとき
- ▽国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ▽拘禁された父または母が拘禁解除されたとき
- ▽対象児童が児童福祉施設等に入所したとき
- ③その他の届出
 - 住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減があつたとき、証書をなくしたときなどは、市役所および支所の窓口へ届けてください。



1.「こども民生委員」に取り組んだ皆さん 2.児童らは認知症サポーター養成講座を受講 3.「こども民生委員」委嘱状を受け取りました 4.高齢者宅を訪問 5.デイサービスセンターを訪問

上陽校区民生委員・児童委員連絡協議会 「こども民生委員」に取り組んでいます

上陽校区民生委員・児童委員連絡協議会では、今年度「こども民生委員」活動に八女市で初めて取り組んでいます。これは、子どもたちが民生委員活動体験を通して、地域社会との交流や地域社会への貢献活動の大切さを学び、人に対する思いやりの心を育てることを目的としています。取り組んだのは上陽北沓学園小学校4年生20人と上陽校区民生委員・児童委員連絡協議会の17人。児童と民生委員・児童委員との顔合わせ、民生委員活動についての学習や認知症サポーター養成講座を経て、10月30日(水)に民生委員と一緒に高齢者のお宅を訪問しました。

「こども民生委員の〇〇です」と手書きの自己紹介カードを渡し、少し緊張しながら訪問した児童たち。「好きなことは?」「困っていることは?」など質問したり、相手のお話に耳を傾けたりする姿に、こども民生委員としての心構えが垣間見られました。お宅訪問後は社会福祉協議会上陽支所のデイサービスセンターを訪問。利用者の方へ歌の披露やお話、肩揉みなどをして楽しくふれあいました。

今回の活動では、こども民生委員活動に真剣に取り組む児童たち、それを見守る民生委員・児童委員、そして訪問先の皆さんの温かな繋がりが感じられました。訪問先で普段のあいさつをほめていただいた児童たちですが、今後は地域での見守りの一員として「見守り、見守られる関係」を築いてくれるのではないのでしょうか。今回のこども民生委員の活動は年度末まで続きます。これからもぜひ、こういった地域が繋がり、見守り見守られる活動が広がることを期待しています。

こころの疲れに 気づいていますか？



自殺の理由としては「健康問題」が最も多く、ついで「経済・生活の問題」等が続きますが、その背景にはうつ病などこころの病気が影響していると考えられています。そこでうつ病等の治療や孤立感を和らげることで、自殺を防げる可能性が高くなります。あなたの大切な人を守るためにも、うつ病について一緒に考えてみませんか？

うつ病とは？

心配や疲れ、ストレスが続くなどして孤立感が強くなったり、将来への希望が見いだせなかつたりしたときにかかりやすい病気で、日本では15人に1人がかかると言われているほどかかりやすい病気です。

うつ病自己チェック

- ① 毎日の生活に充実感がない
- ② これまで楽しんでいたことが楽しめなくなった
- ③ 以前は楽にできていたことが今では億劫に感じられる
- ④ 自分が役に立つ人間とは思えない
- ⑤ わけもなく疲れた感じがする

判定方法

チェック項目にあげた状態のうち2つ以上の項目が2週

間以上、ほとんど毎日続いていて、そのためにつらい気持ちになったり毎日の生活に支障が出てきたりしている場合は、うつの可能性ががありますので医療機関等専門家に相談してください。また、チェック項目以外に眠れなくなったり、食欲がなくなったりすることもあるのでそうしたことが続く場合は、うつの可能性も考えてみてください。

うつ病は病状があっても病気があっても自分自身が気づかない場合も多く、重症化しやすい病気です。そこで周囲の気になる人を観察することも大切です。

観察ポイント

- ① 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ② 体調不良の訴え（体の痛みやひどいだるさ等）が多くなる

- ③ 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- ④ 周囲との交流を避け外出をしなくなる等

うつ病は早期発見、早期治療が大事です。早期に対策をとると早く回復します。しかし長く続くこともあり、その時は辛抱強く治療することが大切です。

うつ病にならないために 自分自身ができること

- 毎日の小さな苛立ちごと
- ↓ 自分なりの手軽にできるストレス解消法を見つけ実行する
- 少し深刻な問題
- ↓ 自分の手に余る問題については誰かに相談する
- おこってしまったこと
- ↓ 誰かに気持ちを話し、気持ちを整理してこれからのことを考える

健康は何をするにも基本です。病気になるようになつたら休養を取り専門家に相談しましょう。

うつ病になった人のために 周囲の人がした方がよいこと

- 睡眠障害やうつの状態が強くて日常の仕事や家事が困難であれば、休養と治療を勧める
- 保健所や専門家への相談を勧める。その時はできる限り誰かが付き添ってください
- 治療が始まったら本人のペースに配慮して支援をしてください
- 無理に外出・運動・気分転換を勧めずに、本人がその気になった時点でこれからのことを支援してください
- その他気になる症状があれば、健康推進課までご連絡ください。

【心理士によるこころの相談】

八女市では臨床心理士によるこころの相談を実施しています。お気軽にご相談ください（予約制）。

日程	受付時間	場所
12月17日(火)	13:30 ~ 15:30	「おりなす八女」研修棟2階第5研修室
2月19日(水)		
1月21日(火)		「ふじの里」中会議室

【こころの健康相談】

精神科の専門医師や保健師が相談をお受けします（予約制・無料）。

- 日時＝毎週月曜日（14:30～16:00）
- 場所＝南筑後保健福祉環境事務所分庁舎（八女市本村25）
- 連絡先＝南筑後保健福祉環境事務所精神保健係（☎0944・72・2176）

【福岡いのちの相談】

092・741・4343（24時間365日）

【いのちの電話】

フリーダイヤル0120・738・556
（毎月10日8:00～翌11日8:00）

年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」

年 末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」は

次のとおりです。この期間はごみの量の増加が見込まれ、交通事情などにより収集時間が変わることがあります。収集後のごみ出しがないようお願いいたします。年末のごみの直接持ち込みは混雑しますので、時間にゆとりをもって持ち込んでください。

●問い合わせ

- ▽社会環境課生活環境係 (☎23・1462)
- ▽黒木総合支所市民生活福祉課環境係 (☎42・1463)
- ▽立花支所市民生活福祉課生活福祉係 (☎23・4933)
- ▽上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎54・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎47・3111)
- ▽星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎52・3113)

— 市の収集については、各地区の収集日をご確認ください —

燃えるごみ	12/23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)
燃えるごみ(市収集)	×	○	※	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○
クリーンセンターリサイクルプラザ(直接持ち込み) 8時30分～16時45分	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○
八女市環境センター(直接持ち込み) 8時30分～15時	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○

※黒木・星野地区の水曜日収集地区のみ

【八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザへの直接持ち込み】

受け入れ時間は8時30分から16時45分までです。

※不燃ごみの持ち込みは搬入証明書が必要となります。

※可燃ごみ・資源ごみは直接搬入が可能です。

※ごみを直接持ち込む場合には、本人確認が必要です。身分証(免許証・保険証など)をお持ちください。

【八女市環境センターへの直接持ち込み】

◎12月30日(月)と31日(火)の2日間は、受け入れ時間が8時30分から15時までとなります。

※不燃ごみの持ち込みは搬入証明書が必要となります。

【12月30日(月)と31日(火)の搬入証明発行業務と問い合わせ先】

◎本庁社会環境課窓口 8時30分～16時まで

◎黒木総合支所市民生活福祉課窓口 8時30分～14時30分まで

し尿くみ取り	12/23(月)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)
し尿くみ取り	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○

※年末年始はたいへん混雑することが予想されますので、し尿くみ取りの予約は、12月10日(火)までに指定業者へお申し込みください。

「犬・ねこの引き取り業務」の年末年始の休止期間

- ▼南筑後保健福祉環境事務所(柳川本庁舎) 12月27日(金)～1月8日(水)まで
- ▼南筑後保健福祉環境事務所(八女分庁舎) 12月17日(火)～1月5日(日)まで
- ◎問い合わせ 同事務所 (☎0944・72・2163)

7 暖房機を正しく使う 7つのポイント



八女消防本部 (☎24・0119)

寒くなると暖房機の使用機が増え、それらによる火災や事故なども増加する傾向にあります。再度、使用方法を確認し、事故を未然に防ぎましょう。

- ①暖房機への燃料給油の際は必ず一旦消火する。また、給油後に再燃焼させる際は、燃料漏れがないか確認する。
- ②石油ストーブの上で、洗濯物を干さない。
- ③カーテンや布団、紙類などの燃えやすいものをそばに置かない。
- ④スプレー缶を暖房機の上や温風のあたる場所に置かない。
- ⑤給油の前に、適応油種を確認する。
- ⑥暖房機使用時は、1時間に1～2回換気を行う。
- ⑦変色または、不純物質の混入した不良灯油は使用しない。また、カーペットなどを使用の際には、たこ足配線にしないようにしましょう。

八女あんな

「赤穂事件」余話

番外編②

(題字/松田久彦さん)

義士・寺坂吉右衛門

忠臣蔵の歴史学上の正式な名称は「赤穂事件」です。この事件の赤穂隊の一員として戦った義士・寺坂吉右衛門の墓とされる石塔が八女市豊福・一念寺の裏山にあります(八女市史)。ということでは私はずっと10年前、赤穂事件のこぼれ話を本紙に4回連載しました。反響がありました。当時の私の勤め先、八女市横町家交流館には延べ数十人の赤穂事件研究者の方が来訪されました。そのなかのお一人、福岡市中央区のK病院



院長K先生は『私の恩師が発表した著書です』と江下博彦著七人の吉右衛門(梓書院)という大著を寄贈されました。著作の話は後述。

義士隊四十七士が江戸本所の吉良上野介邸へ夜襲をかけたのは元禄15年(1702)12月14日(今の暦に直すと15日)の午前4時ごろで、約2時間の戦いで本懐を遂げました。寺坂吉右衛門(36歳)は西部隊第一班で「高田の馬場十八人斬り」で有名な堀部安兵衛(33歳)ら10人とともに裏門を破り、槍を上げて突入しました(この時の槍というのが一念寺に保管されています)。

吉右衛門は足軽頭だった吉田忠左衛門(62歳)の輩下の足軽(戦時中は第一線兵士となつて戦い、平時は門番などを勤めた軽卒)で俸禄は「五両二人扶持(年間約50万円の報酬と一日米一升給付)」と低い。江戸学の祖、三田村篤魚先生の著作によると「吉右衛門は捨て子だった」と書かれています。或る朝、吉田忠左衛門が氏神の八幡宮へ参

詣した折、社頭に赤ん坊が捨ててありました。「赤ん坊は泣きもせず、忠左衛門を見てしきりに笑う」とあります。育てたところ立派な青年に成長。身長六尺二寸(約188cm)色白く人格が優れ力は十人力、弓術と槍術が抜群でした。

以下、著書「七人の吉右衛門」のこと。著者江下博彦先生は福岡市南区で内科医院を開業されていた医師でした。平成元年にご長男が診療されるようになりましたので、それから10年間一人で赤穂事件の取材で全国を回られました。「七人の吉右衛門」によると、寺坂吉右衛門の墓と公表した町村は全国に7か所あるとのこと。先生は平成9年3月ごろ、八女市一念寺にも数回訪ねられました。一念寺の寺坂吉右衛門の墓は供養墓だろうと認定されました。同道された鑑定家(この方も本職は医師)は、同寺に現存する槍は「備前国尾道住正民作」またこれまで鈍とみられていた刃物は「古刀期の筑紫薙刀」と鑑定され、討入りのとき寺坂吉右衛門が使用したか否かは結論されていません。歴史学上の寺坂吉右衛門とその妻の墓は、東京麻布の曹溪寺にあります。

なお、江下先生は平成14年

11月15日に逝去されました。84歳でした。

四十六士か？

「七人の吉右衛門」の著者江下先生は赤穂事件の本場、兵庫県赤穂市で騒ぎとなった「四十六士か四十七士か」を問題とされています。

赤穂事件の研究書として高く評価されている「元禄快挙録」は明治41年ごろ福岡市の新聞社、九州日報(昭和17年福岡日日新聞と合併し西日本新聞が生まれた)の社長兼主筆だった福本日南先生が新聞に2年間連載された読み物で、現在は岩波文庫で発行されています。福本先生は同書で吉右衛門の性格などを褒められたあと、「彼は討入り終了後、大石内蔵助から特命を命ぜられ一党の列を離れた。特命とは大石内蔵助の預り金の使途報告書を浅野内匠頭の奥方瑤泉院殿にお届けすることだった」と記述されています。

赤穂市での四十六士か四十七士かの論争は大石の特命が問題となったのです。平成元年3月に発行された「赤穂市史第一巻」の文中に「寺坂吉右衛門は逃亡者である」との記載がありました。執筆者は赤穂市が市史編纂を委嘱した神戸大学名誉教

授八木哲浩先生で、先生はさらに文中で「ついに寺坂吉右衛門がはたして四十七人目の義士であるかどうかを考えねばならぬ時期が来た」と記述されているとのこと。吉右衛門が大石の命令で隊列から離れたのを「命惜しさの逃亡」とみているのです。これに対して吉右衛門は義士だと大反論をあげている代表は赤穂市在住で赤穂義士顕彰会理事長飯尾精氏です。今も論争は続いていると聞きました。

かつて作家の司馬遼太郎さんは、何かの本にこう書いていました。「大石は討入り後、義士隊には幕府から切腹の沙汰があるのであろう、と覚悟していた。当時の切腹という刑罰は上級武士のみに適用されるもので、身分が百姓である吉右衛門は切腹はできない。だから大石は討入り終了直後に特命を作り吉右衛門を離脱させたのだろう」と。

私は司馬説を尊重していません。何がどうであろうと、低い身分で討入りに参加した吉右衛門に対する敬慕の気は益々強くなっています。12月14日、一念寺で執行される義士祭にお参りしたいと思っています。

(八女ふるさと塾名誉塾長
／松田久彦)



横町町家
交流館
12月の催し

竹文化の彩り

「今は昔、竹取の翁といふものありけり」で始まる竹取物語。日本では古くから、多くの人が竹の伐採や加工を生業として暮らしてきました。竹は身近な自然素材。さらに、美の造形材。農漁具、建築資材、楽器や茶器、門松や七夕飾りなど、日常生活に幅広く重用。また、筍は和食料理に美味を、竹林は日本庭園に和の空間を演出。その美しさは水墨画や詩歌など、東洋の芸術文芸にも彩りを添えてきました。当館では、竹林から工芸品におよぶ竹の万象変化を、写真80点余で紹介。ご来館をお待ちしています。

●期間 11月26日(火)～12月25日(水)
●会場 問い合わせ 八女市横町町家交流館
(☎23・4311)



田崎廣助展覧会

—東洋の心— ふるさと展

八女市立花町出身で文化勲章受章者である洋画家 田崎廣助の作品展を故郷八女市で開催。田崎美術館（長野県軽井沢町）所蔵の作品と八女市所蔵の作品 26 点を展示します。

2014.1.19(日) ≫ 1.26(日) 9:00～17:00
おりなす八女 はちひめホール

入場料
無

▼記念事業

田崎美術館館長 坂本佳久氏 講演会
「田崎廣助と東洋の心」

入場料
無

2014.1.19(日) 11:00～12:00 八女文化会館

●問い合わせ=文化課文化振興係(☎23・1982)

主催：八女市教育委員会 / 共催：九州芸文館美術展実行委員会 / 後援：八女市文化連盟連合会

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払



8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限
平成26年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

田代の風流



冬の田代路におしろいを塗って扮装した奴姿の男衆たちが大名行列を従えて、ユーモアたっぷり練り歩きます。今年の中田代の氏子の皆さんが担当します。

●日時 12月8日(日) 打ちはじめ13時～▽大名行列13時30分

●場所 黒木町中田代 ●問い合わせ 文化課(☎23・1982)

キリトリセン

ふるさと支援寄附のお礼※敬称略

【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】

・富安正剛(東京都中野区)

・匿名2件

【環境保全事業】

・江口真一郎(東京都渋谷区)

【その他市長が必要と認める特定の事業】

・多田寿夫(北九州市)

・匿名3件

10月末現在累計額 2502万3904円

寄附のお礼※敬称略

●三河小学校へ

三河校区運動会実行委員会実行委員長

松延博之 会議用テーブル4台

市民の 声 voice

皆さんからの写真、イラスト、詩、俳句、身辺雑記、市へのご意見や質問などの投稿をお待ちしています。

岡山飛行場の存在を平和教育に

今年は例年になく戦争不戦の誓いや憲法九条等に関するマスコミ放映が多かった気がします。八女市でも黒木町在住の山口さんの戦争体験の記事が載っていて、改めて戦争で亡くなられた若い方々の無念を思い知らされました。

黒木文化祭・合同三句会記念俳句会

11月1日／学びの館忍月邸／吉泉守峰選

【特選】

冬瓜の重し赤子のやうに抱く
櫓田に園児の束の解かれけり
竹竿の露拭きて干す野良着かな

【佳作】

秘やかに枯山水の石露の花
うるおいを少しいたたく秋時雨
単線の駅に石路低く咲く
この先は尾花に尋ね山歩き
これ以上燃える色なき鶏頭花

【入選】

休み田を意のまま咲けり蕎麦の花
刺叢に肩怒らせて柚子ちぎり
秋法会庫裡に幼の声しきり
白木屋積雪に似て人集ふ
酒を注ぎ菊を浮かべて秋の夜

柴田啓一(陽泉)
城後正子(陽泉)
大坪延子(陽泉)
松尾アサ子(くすのみ)
荒川ミヤ子(陽泉)
中村境子(陽泉)
鍋島翔山(くすのみ)
青木早弓(くすのみ)
末継ミヨ子(立花)
東野蓉子(くすのみ)

そこで提案です。「岡山飛行場」の存在を、小中学生の教材に活用して、市の身近な平和教育に役立ててもらえたらと思います。(50代・男性)

貴重なご意見、ありがとうございます。八女市における平和事業の推進については、男女共同参画・生涯学習課、総務課、文化課、学校教育課など関係部署が連携した取り組みを行っています。中でも学校教育課においては、全小中学校の児童生徒による千羽鶴の献呈、8月6日の出校日には平和学習の実施、星野小・中学校の児童生徒による八女市平和祈念式典参加などを行っているところです。また文化課では、今年度「戦艦大和の最後」と題して黒木町の山口さんから戦争の悲劇を語っていただき、平和について考える貴重な時間となりました。

さて、ご意見をいただいた「岡山飛行場(筑後陸軍飛行場)」については、筑後地方の航空機乗員養成所として、蒲原・今福にまたがる広い丘陵を、人海戦術でスコップとリヤカーで完成させ、昭和19年4月10日に開所されました。現在では宅地や茶畑となり飛行場としての面影はとどめていませんが、この事実も八女市における平和事業の推進には欠かせないものです。

学校教育課では現在作製検討している副読本「八女ふるさと学」に掲載し、次世代へ語り継ぐことで、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、平和の実現に貢献する意欲や態度を育成したいと考えています。(学校教育課)

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 25.12)

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答いたしますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

- ▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
- ▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ▽明らかに営利を目的としているもの
- ▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
- ▽その他、市が不適当と判断するもの

ご記入をお願いします

平成25年4月から、右のとおり市長へのはがきの様式を一部変更しています。これは、投稿いただいた人の個人情報保護の観点により、「1」「2」について投稿者ご自身に記入の協力をお願いしているものです。

掲載可または公開可に○をつけられた場合においても、投稿者等個人が特定されることのないよう個人情報には十分注意し、広報紙・ホームページに掲載し、公開請求があった場合は情報公開します。○のご記入がない場合は掲載不可・公開不可と判断します。

●問い合わせ 市長公室秘書広報係
(023・1110)

1. 広報紙またはホームページ(掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開(公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



山口さんたち福岡県の身障者水泳チーム「クローバーシャーク」27人を指導する三角さん。(左)「一人一人の障がいに合わせて指導しています。みんなが頑張るので私もやりがいがあります」

神戸市で9月14日(土)～15日(日)に開催された第30回日本身体障がい者水泳選手権大会。福岡県代表として女子50歳自由形シニアの部に出場した山口さんは、大会初の50秒70で優勝しました。1歳の時に小児麻痺を患い、スポーツは応援するものと思っていた山口さん。水泳を始めるきっかけとなったのは3年前の59歳の時、水泳をする友達の付き添いで訪れたプールでした。「私は泳げないので、友達が練習している間プールの中を歩いていました。そしたら、水の中でふわりと体が浮いたんです。ああこれは歩くよ

水泳で人生が変わった その感動を伝えたい



身障者水泳選手権大会で優勝

山口誠子さん (星野村)

大会では(クラスS9)女子50歳シニアの部で優勝したほか、女子100歳自由形で5位にも入賞しました。星野村総合保健福祉センター「そよかぜ」に勤務し、週に1回書道教室を開いている多忙な中、時間を作っては近くのプールで泳いでいます。

り楽じゃないかと。それから、福岡県の身障者に水泳を指導する三角裕コーチに腕の動かし方、息継ぎの仕方を教えていただきました」三角さんの指導で、2年後には選手として大会に出場するまでに上達した山口さん。昨年豪雨災害では、川の水が自宅の天井まで押し寄せ命から逃げ出しました。「ちょうどその前に飛び込みの練習をしていて、えいっと水に飛び込みました。助かったのは水泳をやっていたお陰。やっていなかったら、怖くて立ちすくんでいたと思います」

現在、春日市のクローバープラザで来年の大会を目指し仲間と練習する山口さん。「水泳のお陰で私の人生は変わりました。身体も丈夫になり、障がいがあっても何でもできる、いくつになってもできる、自信が持てるようになりました。この感動を多くの人に伝えたいです」

12月

★12月の館内整理日は27日(金)★

《本館の休館日》※月曜、館内整理日

図書館の休館日 2(月), 9(月), 16(月), 27(金), 12/29～1/4

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日

2(月), 9(月), 16(月), 23(祝), 27(金), 12/29～1/4

《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日

3(火), 10(火), 17(火), 23(祝), 24(火), 27(金), 12/29～1/4

年末年始は 12/29～1/4 がお休みとなります

12月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

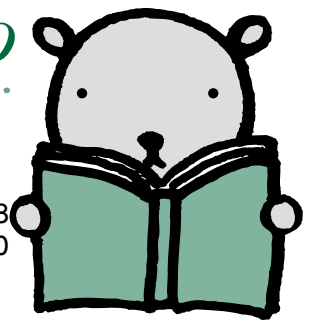
上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



12月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です♪

♥本館＝7日、14日、21日、28日
(おはなしコーナー)

※いずれも土曜日 14時から

※28日は小学生対象

♥黒木分館＝14日(土) 11時～
おはなしコーナー

12月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

♥本館 21日(土) 11時～
2階研修室

♥黒木分館 26日(木) 11時～お
はなしコーナー

★クリスマスおはなしかい★

★日時＝12月21日(土)10時15分～11時45分

★場所＝黒木地域交流センター「ふじの里」
1F多目的ホール

★内容＝楽団による生演奏や人形劇、手遊び・指遊びなど、「おはなしと音楽♪」のクリスマス会

★出演・協力＝福岡室内楽協会、なかよし文庫、ぐるーぱジオジオ、NPO法人まちづくりネットワークちくご

※入場無料、参加申込も不要です。どなたでも参加できます。

★問い合わせ＝八女市立図書館黒木分館
(☎42・0400)



「プルコギ丼」でまかない飯グランプリ獲得

第3回まかない飯グランプリが10月6日(日)、筑後広域公園芝生広場で行われ、市内の居酒屋 八蔵八女本店の「プルコギ丼」がグランプリを獲得しました。

同店を展開する株式会社アオキの青木秀信社長は「昨年は柳川に優勝を持って行かれましたが、すっかり八女に持つて帰ってきました」と笑顔で三田村市長に報告しました。同店は第1回に続

いて2回目のグランプリとなります。忙しい時期や従業員が疲れているときなど、こぞという時に食べていたというスタミナメニュー。試食をした三田村市長は「ちょっと辛みもあっておいしい」と太鼓判。「八女は農産物が豊かなところ。地元素材を生かしたおいしいものは皆さんが熱望していたこと。ありがたとても喜んでいきます」と話しました。



(上) 笑顔で報告する青木社長と笹隈八女本店店長(右) グランプリを獲った「プルコギ丼」

光友保育所園児手作りの梅干しを販売

光友保育所園児が11月2日(土)、道の駅たちばなで梅干しを販売しました。この梅干しは5月に園児がちぎって漬けたもので、前日に道の駅の職員と一緒にパック詰めを行いました。「いらっしやい！いらっしやい！僕たちが作った梅干しです。買ってください」と園児らは大きな声で梅干しを販売、100パックほどの梅干しはあっという間に完売しました。

また、午前中に交流センターで作ったご汁も大好評。自分たちで梅干しを作ったということから園児らは働くことの喜びを感じることができました。「友だちと一緒に梅をちぎったり、梅干しを作ったりした喜びを故郷のよき思い出として心に残してほしい。地域の皆さんの温かさに感謝します」と田中淳子所長は話していました。

八女市未来づくり協議会「地域づくり研修会」開催

八女市未来づくり協議会は、10月16日(水)おりなす八女はちひめホールで「地域づくり研修会」を開催。各まちづくり協議会役員をはじめ、行政区長や自治公民館長、市議会議員、地域づくりに関心がある住民など200人以上が来場しました。

第1部では地域づくり提案

事業の実践内容を2団体が事例発表しました。白木地区地域振興会議会長の入江博司さんは、白木コミュニティセンターのグラウンド整備に取り組み不要遊具の撤去・グラウンドの改修および健康遊具等の設置について発表。星野地区

いきいき振興会の氷室武公さんは、古代から神々伝説が伝わる聖地である室山地区の奇岩群や立ち並ぶ巨木の自然景観をパワースポットとして紹介。また、歴史文化・観光交流の視点から実施した登山道、遊歩道の整備をはじめ、看板・案内板の作成設置について発表しました。

第2部では、水俣市を拠点に活動する地元学ネットワーク主宰の吉本哲郎さんが『地域を元気にする地元学のすすめ』と題して講演しました。前段で「人様は変えられないから自分が変わる」という想いで地域づくりに尽力した女性の姿を紹介し、水俣の負のイメージを変えるための『地区環境協定』や『村丸』と『博物館』などの取り組みについて詳しく話しました。無いものねだりではなく、あるものを組み合わせ「愚痴より自治」の精神のもと、「人」「地域」「経済」の3つの元気がある地域をつくりましょうとの助言に、参加者も真剣に聴き入っていました。



大きな声をかけて梅干しを売る園児たち



第2部での講演会の様子



(上) 市役所を表敬訪問した延草高校の生徒と教師の皆さん(左) 八女学院での歓迎式の後、早速英語や身振り手振りで交流している姿が見られました(左下) 部活動の様子なども見学しました



延草高校が八女学院中学・高等学校を訪問

姉妹都市である大韓民国・巨済市の延草高校の生徒や教師16人が10月23日(水)～24日(木)、八女学院中学・高等学校を訪問し、生徒との交流や生徒宅へのホームステイをしました。延草高校は姉妹都市締結を機に八女市内の高校との交流を希望しており、今回の訪問となりました。

一行は市役所を表敬訪問。日本語を学んでいる生徒は、一人ひとり日本語で自己紹介。姜正一校長は「教育活動や文化交流などを通じて、互いに関係に発展させていきたい。短い訪問ですが、生徒たちが八女市を知って理解するきっかけにしてほしい」とあいさつしました。生徒らは、八女伝統工芸館で手すき和紙を体験し、八女学院中学・高等学校を訪問。同校の入部清隆校長は「今日明日と意見交換し、交流を深めて親睦を図っていきましょう」と歓迎しました。生徒らは、部活動の様子を見学後、ホームステイ先にそれぞれ向かい交流を深めました。

うがい茶で風邪予防

八女茶振興会(久保薫会長)から10月25日(金)、市内の小中学校へうがい茶の贈呈があり、栗原清次副会長から三田村市長に目録が手渡されました。栗原副会長は「うがい茶で子どもたちには、風邪や病気などに負けないように過ごしてほしい」と話しました。各校



栗原副会長から目録が手渡されました

では11月から来年2月までの間、うがい茶で風邪予防に取り組みます。

福岡県学校給食料理コンクール特別賞受賞

筑紫野市の福岡県学校給食会で10月24日(木)、学校給食料理コンクールが行われ、筑南小学校給食調理員の竹房美由紀さんが「地場産果実・野菜利用料理部門」で特別賞を受賞しました。



【コンクール受賞献立】豆・まめ・ガーリックライス、シャキシャキ野菜スープ、白身魚のトマトソースかけ、きらきらキウイ

8月2日(金)に市内の小中学



竹房さん

校調理員による料理コンクールで筑南小学校の献立が優秀作品に選ばれ、八女市代表として県大会に出場しました。コンクールでは、調理技術・味・栄養価・見た目・給食に応用できるかなど総合的に審査されます。竹房さんは「学校給食の献立に料理コンクールの献立を取り入れて、子どもたちに食べてもらいます。これからも安心、安全でおいしい給食作りを頑張ります」と喜びを語りました。



うっそうと茂った草を刈っていく参加者

「柳川市民の森」下刈りボランティア

八女市矢部村「柳川市民の森」において10月27日(日)、下刈りボランティアが行われました。矢部村は、平成17年に柳川市と「水のふるさと協定」を締結、水と緑の大切さの啓蒙と川上と川下の交流を目的に毎年ボランティアによる下刈り作業を行っています。

今年も公募により参加された柳川市の皆さんと八女市関係者による総勢67人で、モミジやヤマザクラが植栽された森の下草を刈りました。小さな子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の参加者が、互いに励まし合いながら丁寧な作業し、広葉樹の成長促進につながりました。作業終了後に、参加者全員で食べた3種類のごはんとだご汁の味に皆さん大満足でした。



(上) 岩崎さんの伴奏で「母の像」を全員で合唱しました(下) アトリエとして使った部屋で資料をながめていました

八女の誇り 坂本繁二郎画伯をたたえる

坂本繁二郎画伯をたたえるつどい『帰居祭』が11月3日(祝)、おりなす八女で開かれました。帰居は坂本の雅号。毎年八女公園内の坂本繁二郎寿像前で行われていますが、今年は雨天のため室内での開催となりました。

献茶・献吟のあと、尺八の献曲とともに全員で献花をしました。そのあと、児童生徒代表3人が坂本繁二郎について学んだことを発表しました。「夢を持つことの大切さを学んだ。夢が見つかったら努力し追い続けていきたい」(忠見小6年・齋藤花歩さん)「坂本先生の作品を愛するとともに、八女の自然を大切にする気持ちを忘れてはならない」(西中3年・藤澤

翔子さん)「坂本先生が晩年を

過ごした八女の地に住むことを誇りに思う」(八女農高2年・高橋菜穂さん)。最後に八女市観光大使の岩崎記代子さんの指導で、坂本画伯が母を思っ作った詩「母の像」などを声高らかに全員で合唱しました。

また、旧居(稲富)の一般公開が11月4日(休)行われ、約130人が訪れました。坂本画伯は昭和6年49歳の時に八女市緒玉にアトリエを構え、住居を稲富に移し、亡くなるまでの約38年間を過ごしました。晩年アトリエとして使用した2階部分も公開され、訪れた人は坂本画伯の面影を探すとともに写真や遺品を眺めて画伯をしのびました。

青木繁をしのぶ

坂本繁二郎とともに八女市に縁ある青木繁をしのぶろうと紅檀まつり(岡山公園を守る会主催)が10月23日(水)、室岡公民館でありました。青木は母の実家が岡山で、少年時代「画壇のアレキサンダー大王になる」と岡山公園で誓ったと言われています。

岡山小学校4年生62人は杉山洋さん(杉町)から「インスピレーションで絵を描いた青木繁と、じっくりと見て画いた坂本繁二郎」について話を聞き、青木が母に捧げた歌『母います国』を合唱しました。青木の歌碑は、岡山公園頂上に建立されています。



青木繁と坂本繁二郎について語る杉山さん

「志」を継ぐ



文学碑前に献花しました

八女市出身の伝記作家「小島直記先生を偲ぶ会」が10月6日(日)にあり、八女公園内の小島直記文学碑前で献花をしたあと八女文化会館で偲ぶ会が開かれました。会では新聞記者時代に小島さんを担当した古賀透さんから、厳しくも情に厚い小島さんの思い出が語られました。参加者は「志を持った若者を育てたいとの小島先生の意志を、今後も引き継いでいきたい」と語り合いました。

土橋ふるさと祭りで町民の交流が深まる

土橋町内会では土橋ふるさと祭りを11月4日(休)、約60人が参加して開催しました。午前中、土橋八幡宮境内で八女消防署の指導により「最近の町内の火災発生状況について」の講話を受け、参加者全員で消火器を使った消火訓練をしました。

その後は古殿先生の指導のもと、5班に分かれて「名前を呼んでキャッチボール」「フラフープくぐり」「言うのも一緒するの」も一緒」「言うのも一緒するの」は反対」「アジャタ玉入れ」などのゲームをしました。種目ごとに1番になると豪華賞品(しゃぶる鉛玉1個)が当たります。最優秀賞になった班

には、優秀賞として参加賞品を配ってもらいました。これには腹を抱えて笑いこけ、涙が出るようなすばらしいアイデアゲームでした。お昼にはバーベキューを楽しみ、子どもからお年寄りまで愉快で楽しい交流ができました。(小川)



消火器を使った消火訓練の様子

形競技で優勝・準優勝

2013和道会全九州空手道競技大会が10月13日(日)、宮崎県新富町体育館で行われ、正空会八女支部所属の仁賀木玲音さん(八女学院中1年)が中学生女子形競技の部で優勝、兄の仁賀木颯さん(八女学院中3年)が中学生男子形競技の部で準優勝しました。

玲音さんは「小学生から4連覇できてうれしい」。颯さんは「優勝できなくてくやしいが、空手を続けて高校では優



仁賀木颯さん(左)と仁賀木玲音さん

勝を目指して頑張りたい」と意欲を語りました。

- 正空会八女支部
- 練習日時 木・土 19時～21時
- 場所 総合体育館
- 連絡先 正空会八女支部 川口さん(☎24・3438)

野中ルミ子園長(忠見保育園)が表彰

永年にわたり保育所業務に従事し児童の福祉増進に貢献したことが認められ10月21日(月)、忠見保育園の野中ルミ子園長が厚生労働大臣表彰を受賞しました。これは、模範となる保育所職員を対象として5年に一度、都道府県知事などの推

薦をもとに表彰されています。

野中園長は保育業務に携わり約40年のベテランで、平成4年から現在に至るまで忠見保育園に勤務。子どもたちの健全育成に努めました。11月6日(水)に野中園長から報告を受けた三田村市長は、「これからも八女市の子どもたちのために頑張ってください」と激励。野中園長は「地域の皆さまに助けていただいたお陰でここまでやってこられました。これから地域の皆さまとともに子どもたちの成長に尽力していきます」と笑顔でこたえていました。



賞状を手にする野中園長

マレーシアへの「バイオマス炭化技術」の技術移転を目指す

「八女バンブーバレー実証研究センター」で(株)バンブーテックノと国立大学法人九州工業大学八女サテライト・ラボが協力して進めている「バイオマス炭化技術」の技術移転研修事業が、JICA(独立行政法人国際協力機構)の「草の根技術協力事業」の支援を受けて24年度から3か年計画で進められています。この技術を学ぼうとマレーシアバ州の天然資源庁ブラ・チャ

チョさんと大手企業社長ブディン・マスリさんが10月21日(月)から25日(金)まで八女市を訪れ、技術やバイオマスの現状について研修しました。マレーシアは特産のパーム油産業から排出される廃液で環境破壊が進んでいます。この炭化技術を応用しパーム油の搾りかすを炭化して環境浄化し、新たな環境ビジネスの創出を目指しています。三田村市長は開講式で歓迎とともに「八女市との交流が深まり、技術の移転に貢献できること

を願っています」とあいさつ。また、11月には企業から実務者2人が参加し1～2週間の実務的な研修を受けました。

を願っています」とあいさつ。また、11月には企業から実務者2人が参加し1～2週間の実務的な研修を受けました。



左から天然資源庁のブラ・チャチョさんと大手企業社長ブディン・マスリさん

八女地域の林産業の活性化の一翼を担いたい

福岡県八女森林組合合併予備契約調印式が10月28日(月)、メモリアルホールいわ井で行われました。

八女地区の4森林組合(八女森林組合・八女上陽森林組合・立花町森林組合・広川町森林組合)は、平成24年2月15日の八女地区森林組合協議会合同役員会で「八女はひとつ」「八女地区4森林組合・八女木材共販所での合併を目指すべき」という意見で意思の統一が図られ、合併研究会を経て平成25年5月31日福岡

県八女森林組合合併協議会が発足し、合併に向けて協議がされてきました。田島富士雄同協議会会長は「合併にはメリット・デメリットがあるが、森林組合の基本理念を持って、八女地域の林産業の活性化の一翼を担っていきたい。先人たちの努力を大切にし、組合員一丸となって頑張りたい」とあいさつしました。その後、合併予備契約書に4森林組合の組合長と立会人として三田村市長と渡邊元喜広川町長が調印しました。

第54回 八女市民体育大会

(敬称略)

●柔道(10月13日/総合体育館
紅白試合のみ)

●剣道(10月13日/総合体育館
剣道場)▼小学3年以下①馬場壯大(剣志館)②赤司瑞京(同)▼小学4年①的場美古都(長峰少剣)②熊谷優志(同)▼小学5年①入江翔(筑南道場)②河野未侑(同)▼小学6年①西蓮閑(長峰少剣)②山口航希(同)▼中学1年男子①橋野拓海(上陽少剣)②大隈皓平(福島中)▼中学2年男子①田中求(八女学院)②中村翔(立花中)▼中学生女子①古賀麻衣子(福島中)②馬場朱里(上陽少剣)▼小学生団体①長峰少年剣道ク



総合開会式で各競技の優勝旗が返還されました

ラブ②筑南道場

●弓道(10月13日/八女市弓道場)

▼一般①永石富重②城後美智代③松尾恵二▼点数的①永石富重②青木俊一郎③吉田和子

●野球(9月22、28日/10月13日/19日/岡山球場他)▼中学生

①福島中学校②筑後北中学校③筑後中学校・菊鹿中学校▼小学生①八女嵐②筑南カージナルス③本分クラブ

●バレーボール(10月20日/総合体育館)▼家庭婦人バレーボール①

八女クラブ②東山③矢留・昭代

●バスケットボール(10月13日/総合体育館)▼一般男子①マリール②SUNSET▼一般女子①

ピリス②R★UGH

●サッカー(10月5日・6日/桜公園運動広場)▼少年サッカー①

岡山少年サッカー②森都サッカー③立花FC・小郡東野ジュニアサッカー

●健康マラソン(10月27日/グリーンピア八女)▼7歳男子①中尾邦昭②塩塚俊治③小塩裕則▼7

歳女子①山下サヤカ②河野文子▼3歳男子①古賀宣光②室園晴樹

③大坪秀隆▼3歳女子①古川シズ子②塩塚美恵子③井上れい子▼2

歳タイム申告①山口経一②廣田伊太三③室園晴樹

●バドミントン(10月27日/総合体育館)▼B級男子①隈部亮介・

阪元甲子郎(リプトン・ユニテッド)

②石川亮太・徳丸裕明(広川クラブ)▼C級男子①中村亮太・森田

雅也(柳川中央)②大石典広・小西琢也(リプトン・ユニテッド)▼

D級男子①中尾博文・山中紀龍(リプトン・ユニテッド)②朝日暢章・

古賀健太郎(同)▼B級女子①山口幸子・永江佳澄(福島クラブ・すみれクラブ)②永尾あゆみ・原田

理佳(御井クラブ)▼C級女子①森莉紗・大籠愛子(MBR・八女

クラブ)②永瀬節子・門脇由香子

▼D級女子①中山理絵・重野久美(広川バドミントン)②古

賀雅子・太田雅子(ゆるはど)▼初心者級①神崎純子・柿元利吉

(柿元クラブ)②岡村有希・久保絵美(Heart Boat)

●少林寺拳法(10月13日/少林寺拳法八女道院)▼単独演武(一

般)①牛島健太②高田麗奈③角聡▼単独演武(年少低学年)①井

樹里②野口竜聖③野口聖珠▼単独演武(年少高学年)①西木菜々美

②定賀春樹③樋口邦▼運用法(一

般)①牛島健太②角聡③毛利聖耶▼運用法(年少低学年)①野口

竜聖②末廣優③大石レオナルド

▼運用法(年少高学年)①樋口悠▼定賀優輝③井竜馬▼組演武

(年少低学年)①野口竜聖・井樹里▼組演武(年少高学年)①定賀

春樹・井竜馬

●ダブルステニス(10月13日/八女市庭球場)▼一般男子①野中寛

時・浦修平(CAT)②白山亮佑・隈本龍(チームR)▼一般女子①貝

田美優・氷室藍(ウッディメイト)▼初級男子①角田優作・牛嶋隆太

郎(八女農高)②松崎章成・原智春(同)③塩塚龍矢・入江嗣典(同)

●ゲートボール(11月16日/共生

の森)①上陽チーム②星野チーム③三河チーム

●グラウンドゴルフ(10月18日/桜公園運動広場)①池田シヨリ(長

野)②川原十三生(納楚)③倉員

一次(ファミリー)

●卓球(10月20日/黒木体育館)

【ダブルス】▼中学生男子①上妻匠・吉岡光(立花中)②光友千広・

久保俊介(同)③本田貴之・山下

遼大(福島中)高山千唯徒・原春

喜(立花中)▼中学生女子①高橋

英里・江崎由紀(八女学院)②山

口千賀子・金子未来(星野中)③

河内茜・堤和歌子(黒木中)今

村亜紀乃・高木渚(星野中)▼一

般男子①白山裕貴・井手佳代子(フ

レッシュ)②堤慶太・宮川和弘(大

藤クラブ)③高山尚暉・平島孝樹

(立花中)古賀晃樹・森田智宏(筑

後WINGDOG)▼一般女子①

大籠潤子・氏家みお(筑後WING

DOG)②林田真弥・山科美涼(八

女農高)③伊豫怜花・吉田紗和

子(黒木中)利根真美・竹村千恵

子(SOUTH)▼マスターズ男子①

西江九州男・宮崎啓光(SOUTH

H)②吉田信治・森田宣昭(黒木

ピンポン)③梅野清日出・嶋山康

弘(同)丸山貴・大隈利幸(SO

UTH)▼マスターズ女子①川島み

ずや・加藤直子(黒木ピンポン)②

穴見ミヨ子・船津イサ子(同)③

田中常子・井上美幸(SOUTH)

松尾繁子・持丸絹子(パブリカ)シ

ングルス▼中学1年男子①野澤

悠斗(立花中)②春口達也(同)③

中園悠太(同)・宮崎飛鳥(同)▼

中学1年女子①加藤朱里(黒木中)

②大久保咲希(同)③秋山今日子

(同)・増永莉子(八女学院)▼中

学2年男子①吉岡光(立花中)②

上妻匠(同)③本田貴之(福島中)・

光友千広(立花中)▼中学2年女

子①西田如乃(星野中)②高橋英

里(八女学院)③江崎由紀(同)・

河内茜(黒木中)▼一般男子①白

山裕貴(筑後WINGDOG)②

堤慶太(大藤クラブ)③松崎義明

(フレッシュ)・井手佳代子(同)▼一

般女子①氏家みお(筑後WINGD

OG)②木下紗羅(八女高)③吉

山史織(同)・大籠潤子(筑後W

INGDOG)▼マスターズ男子①宮

崎啓光(SOUTH)②大隈利幸

(同)③西江九州男(同)・吉田信

治(黒木ピンポン)▼マスターズ女

子①川島みずや(黒木ピンポン)②加

藤直子(黒木西卓球)③梅野美智

子(同)・穴見ミヨ子(黒木ピンポ

ン)▼ソフトバレー(10月13日・14

日/総合体育館)▼1部①SOL

LD☆BOND②hit③エフナイン・

マウエリック▼2部①A+R+L

②GREEN③さくらんぼ・となり

の宮友会

●囲碁ボール(10月13日/総合

体育館)▼子どもの部①H+OR

ーチーム②打越婦人会③クロバ

ーチーム大人の部①南本分②北山

③にたばるジュニアス



熱戦が続いたソフトバレー

お知らせ



第7回古本市

古本市の収益金は八女市立図書館の読書啓発事業に役立てられます。当日はおりなす八女・八女市役所駐車場をご利用ください。

●日時 12月7日(土)10時45分～15時

●会場 おりなす八女(スマイルフェスタにて出店)

●問い合わせ NPO法人まなびと八媛(八女市立図書館内) ☎22・2504

映画「ひまわり」上映

沖縄県が米軍統治下にあった1959年、米軍ジェット戦闘機が小学校に墜落し、多くの死傷者が出ました。この事件を題材とした映画「ひまわり」を上映します。家族、友人、皆様で平和について考える機会となれば幸いです。入場無料

●日時 12月8日(日)13時30分開演(13時開場)

●場所 八女文化会館

●問い合わせ ピースメッセーじ実行委員会 ☎24・4193

第4回地域活動講演会

今回は「なぜ八女茶生産者を継いだのか、未来は…」と題し、室園真澄さん(蒲原)の講演。参加無料。定員30人

●日時 12月10日(火)19時

●場所 ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街)

●問い合わせ 同所 ☎24・9657

一念寺 義士祭

赤穂浪士47人の一人、寺坂吉右衛門の墓のある一念寺で義士祭を開きます。当日は古札の護摩焚き、寺坂吉右衛門の墓参りのあと、参拝者に粥がふるまわれます。

●日時 12月14日(土)18時

●場所 問い合わせ 一念寺(豊福) ☎22・3772

復興感謝Xマスコンサート

●日時 12月15日(日)13時30分開場、14時開演

●場所 ほとたと石橋の館レス

●内容 西島幸宏(ボーカル)、中西久美(フルート)、松本裕子(ピアノ)、岩松知宏(ギター)によるクリスマスソングの数々

●料金 一般1500円、小学生以下500円※飲み物・お菓子含む、限定50席

●問い合わせ 同館 ☎54・2150

第8回岩崎記代子音楽塾

八女市観光大使の岩崎記代子さんによるピアノ弾き語り音楽塾。今回はいよいよ8回シリーズの最終回。ピアノの緒方由美子さんとフルートの岡田庸支子さんにもお越しただき「童謡革命」をテーマに、童謡から歌謡曲までを楽しく学び、歌います。参加無料。

●日時 12月21日(土)13時30分

●場所 八女文化会館ホール

●問い合わせ 観光振興課 ☎23・1192

SOUTHクラブ クリスマス社交ダンスパーティー

みんなで楽しく踊りましょう。お気軽にご参加ください。

参加者募集

八女市青年サークル企画 『クリスマスクッキング&Party』

参加者全員でクリスマス料理をつくって、パーティーを行います。同世代の仲間と料理を作りながら、交流を深めてみませんか。仲間づくりや充実した時間を過ごしたい人の参加をお待ちしています。

- 開催日= 12月22日(日)
- 場所= おりなす八女研修棟調理室
- 集合時間= 16時30分
- 参加対象者= 市内在住または市内に勤務する18歳(高校生除く)~35歳の男女
- 参加料= 1000円
- 募集人数= 20人(先着順)
- 募集期間= 12月3日(火)~17日(火)
- 申込・問い合わせ= 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1318

●日時 12月25日(水)19時

●会場 勤労青少年ホーム2階研修室

●参加費 一般700円、会員500円

●問い合わせ 同事務局(総合体育館内) ☎24・1340

第6回矢部川楽校・矢部川のこれからを考える

流域の至る所で復旧作業が行われている矢部川。景観や文化を守り次世代へ引き継ぐために何をすべきかを学びます。参加無料。どなたでもご参加ください。

●日時 12月22日(日)13時~17時※受付12時30分

●場所 おりなす八女はちひめホール

●内容 講演13時15分「暮らしを育む・心の故郷矢部川」

●日時 12月22日(日)12時

●会場 勤労青少年ホーム2階和室

●参加費 一般700円、会員500円

●問い合わせ 同事務局(総合体育館内) ☎24・1340

SOUTHクラブ囲碁大会

初心者も大歓迎です!お気軽にご参加ください。

●日時 12月22日(日)12時

●会場 勤労青少年ホーム2階和室

●参加費 一般700円、会員500円

空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

- 募集対象エリア=黒木町・上陽町・立花町・矢部村・星野村
- 問い合わせ=市長公室企画政策係 ☎24・8013
- ★受付時間=平日9時~16時30分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。



市民との協働によるまちづくり提案事業
**高齢者・在宅療養者向け
 簡単料理教室**

旬の食材を使っての応用方
 法や食べやすい調理法などを
 わかりやすく紹介します。

●日時 12月10日(火)10時30分
 ～13時

●場所 東公民館(山内)

●内容 糖尿病・腎臓病の人
 にも対応できる高齢者用行事
 食の調理実習、栄養相談等

●講師 NPO法人栄養ケア・
 ちつ管理栄養士

●参加費 500円

●持参品 エプロン、三角きん、
 タオル、筆記用具

●定員 先着20人

●申し込み 問い合わせ 12月
 5日(木)までにNPO法人栄養

ケア・ちつ(下川さんへ

(☎080・2723・3776

☎0944・63・6497)

第2回子育て栄養補給セ ミナー

子育て中の人、子育てに関
 心のある人、どなたでも参加で
 きます。参加無料。託児(無料)
 の必要な人は12月11日(水)まで
 にご連絡ください。

●日時 12月14日(土)13時～15
 時※受付12時30分

●場所 八女市矢部公民館

●内容 講演会「ひまわり先
 生の心の子育て実践法」～子
 どもたち生まれてきてくれてあ
 りがとう～心理カウンセラー米
 倉けいこさん

●問い合わせ 矢部支所内(高
 山さん、横溝さん) ☎47・3
 111

小児救急講演会

乳幼児の保護者、保育所・
 幼稚園関係者、小児救急に関
 心のある人対象。参加無料。
 12月9日(月)までに申し込みく
 ださい。

●日時 12月12日(木)14時～15
 時30分

●場所 県柳川総合庁舎2階
 大会議室(柳川市三橋町)

●テーマ 「知っておくと安心

認知症予防の コツを学ぼう

げんき脳講座

体操教室や音楽療法なども取り入れたシ
 リーズ学習です。継続して参加されること
 で、仲間もでき楽しい講座です。多くの
 人の参加をお待ちしています。参加無料。

▼日程・会場

【立花会場】立花支所(市民センター)イベン
 トホール / 12月5日(木)10時～11時30
 分 / 指先を使って脳トレーニング—折り紙を
 使ってクリスマスリースを作ろう—保育士・
 平嶋きぬ代さん、杉本幸子さん

【黒木会場】黒木総合支所大会議室
 12月11日(水)10時～11時30分 / 指先を使っ
 て脳トレーニング—折り紙を使ってクリスマ
 スリースを作ろう—保育士・平嶋きぬ代
 さん、杉本幸子さん

【八女会場】おりなす八女はちひめホール
 12月13日(金)10時～11時30分 / 「自宅
 で実践できる認知症予防のコツ③」/レクリ
 エーションコーディネーター原田弘美さん

【星野会場】星野支所集会室
 12月17日(火)13時30分～15時 / からだ
 を動かし筋力をつけよう / ヨガインストラク
 ター武藤利子さん

●開始30分前から受付。各会場で保健師
 の「高齢者巡回相談」を行います。お気軽
 にご相談ください。●対象=認知症予防に関
 心のある人。どの会場にも自由に参加でき
 ます。事前申し込みはいいません。筆記用具
 と室内用靴・飲み物をご持参ください。体
 を動かしやすい服装で参加ください。●問
 い合わせ=介護長寿課 高齢者支援係 (☎23・1308)

ビーチボールバレー教室

誰もが気楽に楽しめます。

室内用運動靴を持参ください。

●日時 12月14日(土)20時～※
 毎月第2土曜日

●参加費 無料

●会場 問い合わせ SOUT
 Hクラブ (☎24・1340)

市民のための憲法講座

入場無料。先着200人。

●日時 12月14日(土)13時～15時

●場所 久留米市役所2階く
 るみホール(久留米市城南町)

●内容 講演「憲法改正と私
 たちの暮らし」憲法が変わる
 と何が変わるの? / 弁護士

伊藤真さん

●問い合わせ 県弁護士会筑後
 部会 (☎0942322638)

九州大谷短大講演会

●日時 12月7日(土)15時～17時

●場所 九州大谷短期大学1
 301教室(筑後市蔵敷)

●講演 「万葉びとにとって富
 土山はどういう山だったのか」

東アジア文化のフィールドか
 ら—福岡女学院大学院教授・
 東茂美さん

●問い合わせ 九州大谷短期大
 学 (☎09425339895)



25年度陸上自衛隊高等工 科学校生徒

自衛隊では、中学校卒業後
 進学する陸上自衛隊高等工科
 学校生徒の募集を行っています。
 ●受付期間 ①推薦12月6日

夢たちばな観梅会に 出店しませんか

春の訪れを告げる夢たちばな観梅会(2月
 22日(土)～3月2日(日)、谷川梅林)におい
 て出店者を募集します。出店条件等がありま
 すので詳しいことはお問い合わせください。

●出店募集期限=12月9日(月)

●対象=八女市内にあるかまたは
 市内に開業の事業者

●申込・問い合わせ=立花町観
 光協会 (☎37・1055)

「休日エイズ相談検査」 無料・匿名で受けられます！

南筑後保健福祉環境事務所では、「世界エイズデー」(12月1日)にあわせ、多くの人に相談・検査を受けていただけるよう、休日の臨時相談検査を行います。臨時検査当日は「エイズの迅速検査」を行い、通常1週間かかる検査結果が約1時間程度で分かります。(場合によっては更に詳しい検査が必要な場合があります)。また、検査は無料・匿名で受けることができます。HIVに感染してから、エイズを発症するまで数年から十数年と個人差があり、自覚がないままに、さらに感染を広げている危険性もあります。不安に思っている人は、この機会に相談検査を受けてみませんか。

- 日時= 12月8日(日) 14時～16時
- 場所= 県南筑後保健福祉環境事務所柳川総合庁舎2階(柳川市三橋町今古賀)
- 検査項目= HIV検査(エイズ検査)
- 問い合わせ= 同所(☎0944・72・2812)

(金)まで②一般1月10日(金)まで
●応募資格=平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
●試験期日=①推薦1月11日(土)～13日(祝)までの間1日
②一般《一次試験》1月18日(土)《二次試験》2月1日(土)～4日(火)までの間の1日
●問い合わせ=自衛隊八女地域事務所(☎24・5192)
童男山古墳(八女市山内)の整備ボランティア
八女市では、秦の始皇帝の命令で不老長寿の薬を探して渡航し、息をひきとった「徐福」の魂を慰めるため、毎年1月に童男山古墳で地元川崎小学校の児童による伝統行事「童男山ふすべ」を行っています。この行事に向けて、南筑後地

域環境協議会(事務局・南筑後保健福祉環境事務所)では、12月8日(日)10時から地元の童男山・犬尾城址保存会と協働で古墳周辺の草刈などを実施する予定です。ご協力いただけるボランティアを募集しますので、参加できる人は12月5日(木)までにご連絡ください。
●連絡=南筑後保健福祉環境事務所地域環境課(八女市本村25) ☎22・6963
パソコン3級講座
ひとり親家庭の父・母・寡婦対象。受講料無料(テキスト代2100円は別途必要)。
●期日=【1月】14(火)・16(木)・17(金)・20(月)・21(火)・23(木)・24(金)・27(月)・28(火)・30(日)【2月】



3(月)・4(火)・6(木)・7(金)・10(月)・13(木)・14(日)(全17回)
●時間=18時30分～20時30分
●定員=15人※託児事前予約
●申込締切=12月27日(金)
●申込・問い合わせ=久留米母子家庭等就業・自立支援センター(☎0942・32・1140)
パソコン中級講習会
母子家庭の母・父・寡婦で、求職・転職希望者。講習会終了後、アンケートに協力していただける人を対象。受講料無料(テキスト代2520円程度自己負担)。
●講習内容=平日(9時～12時)の12日間(延べ36時間)、パソコンの基礎知識がある人を対象にパワーポイントを取り入れながらスキルアップをはかり、就労に結びつける。
●期日=1月15(水)・16(木)・17(金)・21(火)・22(水)・23(木)・24(金)・27(月)・28(火)・29(水)・30(木)・31(日)
●定員=20人※託児事前予約
●締切=12月18日(水)必着
●開催場所=春日クロアパーラザ4階「OALーム」
●申込=県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931/☎092・584・3923)

最低賃金改定のお知らせ

福岡県最低賃金		712円 (H25年10月18日～)	
特定最低賃金	1時間	効力発生日	
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	848円	平成25年 12月10日	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	806円		
輸送用機械器具製造業	828円		
百貨店、総合スーパー	775円		
自動車(新車)小売業	819円		

詳しくは福岡労働局労働基準部賃金課(☎092・411・4578)または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

※申込書は子育て支援課にも準備しています。(☎23・1351) ※福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。
大牟田高等技術専門校

雇用保険受給資格者または、ハローワークから受講推薦を受けることができる人対象(介護職員初任者研修科②については別途要件あり)。受講料無料、教科書代等別途必要。
●訓練コース(定員) ①We bデザイン初級科(30) ②介護職員初任者研修科(20)
●募集締切①②12月24日(火)
●訓練期間①②2月4日(火)

●4月30日(水)※3か月
●申込・問い合わせ=ハローワーク八女(☎23・6188)
久留米高等技術専門校
授業料無料。入校時に教科書代等の経費として約6万円が必要。詳細についてはお問い合わせください。
●訓練科(定員) ①建築科(30)
●募集期間=1月24日(金)まで
●選考日=2月14日(金)
●応募資格=来年3月卒業見込者(中学・高校・短大・大学等)
●訓練期間=4月～3月(1年間)
●問い合わせ=同校(☎0942・32・8795)

●期日=1月15(水)・16(木)・17(金)・21(火)・22(水)・23(木)・24(金)・27(月)・28(火)・29(水)・30(木)・31(日)
●定員=20人※託児事前予約
●締切=12月18日(水)必着
●開催場所=春日クロアパーラザ4階「OALーム」
●申込=県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931/☎092・584・3923)



大川市

【第32回古賀政男記念大川音楽祭出場者募集】

- 申込み期限= 12/20 (金)まで
- 問=古賀政男記念館 (☎0944・86・4133)

みやま市

【木ろうの里みやまキャンドルナイト】

- 日時= 12/21 (土) 18:00 受付 18:30 開演
- 場所=保健医療経営大学 (みやま市瀬高町高柳 960 番地4)
- 問=同実行委員長長野さん (☎090・8623・3090)



県内一斉無料電話相談

●期日=12月7日(土)9時~17時
 ●電話=☎0120・889・405 ※フリーダイヤル(携帯電話・PHSからも利用可)
 毎年12月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。
 福岡法務局および福岡県人権擁護委員連合会では、本週間における活動の一つとして、県内一斉無料電話相談を実施します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも、一人で悩まずお電話ください。法務局職員と人権擁護委員が、無料で相談に応じます。秘密

女性のための相談所

は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
 ●期日=12月10日(火)13時~16時
 ●相談場所=▽八女市社会福祉会館1階▽筑後市サンコア
 ●相談内容=心配ごと、悩みごと、家庭問題、いじめ、近隣問題、女性のDV問題、あらゆる差別問題等について
 ●相談員=八女人権擁護委員
 ●問い合わせ=福岡法務局八女支局 (☎23・2603)



小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」(事前登録必要)に参加してください。

●利用者の会期日=12月21日(土)
 ●時間・学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)
 ▼14時15分(八幡小、岡山小、西中) ▼15時(上妻小、三河小、南中) ▼15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
 ●会場・問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)
 編入・除外などの農業振興地域整備計画変更申出の受付

計画変更を予定されている人は、事前にご相談ください。内容によっては変更ができない場合があります。農業振興地域整備計画変更に関する申請および問い合わせは、農地の所在する地区の本庁、総合支所および支所へお願いします。
 ●受付期間=12月2日(月)~1月15日(水) ※申出受付終了後、計画変更までおおむね10か月程度の期間を要します。(5000㎡未満の場合)
 ●問い合わせ=▽農業振興課 農政係 (☎23・1118) ▼黒木総合支所産業経済課農政係 (☎42・1115) ▼上陽支所建設経済課産業観光係 (☎54・2219) ▼立花支所産業経済課農林係 (☎23・4940) ▼矢部支所建設経済



「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、1989年の国際連合総会で採択され、1994年のわが国での発効から2014年で20年目を迎えます。この条約は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
- 子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきです。
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。
- 問い合わせ= 新社会推進部青少年課 (☎092・643・3387)

ふぐの素人調理は危険です

ふぐには有毒な部位が含まれているので、適切に処理せずに食べると、テトロドトキシンという猛毒によって食中毒になり、最悪の場合死亡することもあります。

【営業者の方へ】
 ▽ふぐの処理は「ふぐ処理師」の免許を持った人しかできません。
 ▽ふぐは種類によって食べられる部位が違います。また、食べられない部位は絶対に販売してはいけません。
 ▽販売するときは種類をはっきり表示し、誤認によって有毒部位が食べられないようにしなければなりません。
 ▽一般の人やふぐ処理師のいないお店へ未処理のふぐを販売してはいけません。販売先の状況をよく確認しましょう。

【一般の人へ】
 ▽ふぐ食中毒のほとんどは、釣ってきたり、人からもらったふぐを自家調理し食べることが原因です。ふぐの毒は煮たり焼いたりしてもなくなることはありません。自家調理は大変危険です。絶対にやめましょう!
 ▽未処理のふぐは一般の人へ販売することが禁止されています

●問い合わせ=南筑後保健福祉環境事務所食品衛生係 (☎0944・72・2162)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 **予約**

- 12月19日(木)※12/5予約開始、1月9日(木) ※12/25 予約開始/相談 13:00～16:00 / 予約・法務局八女支局 ☎23・2603
- 12月13日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 12月20日(金) 13:30～16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約 ☎42・2131
- 12月27日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター (上陽) ※予約 ☎54・3003
- 12月20日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 **予約**

- 12月12日(木)13:30～16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談

- 12月20日(金)9:30～11:30 / 働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 12月17日(火)10:00～11:00/黒木総合支所 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談 (法務局 ☎23・2603)

- 12月3日(火)13:00～16:00/矢部公民館
- 12月4日(水)13:00～16:00/星野支所
- 12月6日(金)13:00～16:00/社会福祉会館
- 12月6日(金)13:00～16:00/地域福祉センター(上陽)
- 12月11日(水)13:00～16:00/立花市民センター
- 12月13日(金)13:00～16:00/ふじの里 (黒木)

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 12月5日(木)13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 12月4日(水)、18日(水)9:30～12:00 / ふじの里 (黒木)
- 12月10日(火)13:30～16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 12月9日(月)13:30～16:00/立花市民センター
- 12月3日(火)13:00～16:00/矢部公民館
- 12月11日(水)9:00～12:00/星野支所

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 12月20日(金)13:30～16:00/社会福祉会館
- 12月13日(金)13:30～16:00/ふじの里 (黒木)

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 12月4日(水)、18日(水)13:30～16:00 / 社会福祉会館

- 12月4日(水)、18日(水)9:30～12:00 / ふじの里 (黒木)
- 12月11日(水)、25日(水)13:30～16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 12月11日(水)、25日(水)9:30～12:00 / かがやき (立花)

税務相談

- 12月9日(月)10:00～15:00/商工会議所

社会保険個別相談会 **予約**

- 12月18日(水)10:00～15:00/商工会議所 ※久留米年金事務所予約 ☎0942・33・6215

不動産に関する何でも相談会

- 12月25日(水)13:00～15:00/商工会議所

経営支援相談会 **予約**

- 12月16日(月)13:30～16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談 (福祉課 ☎23・1335)

- 12月17日(火)13:00～14:30 / 八女市役所102会議室
- 12月12日(木)9:00～10:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 12月13日(金)・17日(火)10:00～12:00 / ふじの里 (黒木)
- 12月17日(火)10:00～12:00/かがやき(立花)
- 12月12日(木)11:00～12:00/矢部公民館
- 12月26日(木)10:00～12:00/星野支所

家庭児童相談室 **予約**

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 **予約**

- 毎週月曜日14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 **予約** とエイズ電話相談

- 毎週月曜14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談 **予約**

- 毎週火曜13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜9:00～16:00 / 黒木総合支所第3相談室 ☎42・11 **予約**

消費生活無料法律相談

- 12月17日(火)13:00～16:00/ 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談 **予約**

- 平日 9:00～17:00 / 八女市教育委員会 ※予約 ☎0120・784・110

教育相談 **予約**

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日9:15～17:00 / 日本損害保険協会そんぼADRセンターナビダイヤル(☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日 9:00～17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9:00～12:00、13:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

労働トラブル電話相談

- 毎週火曜日20:00～21:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口 (平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

12月に納めるもの

- 固定資産税 (第3期) ● 国民健康保険税 (第6期) ● 介護保険料 (第6期)
- 後期高齢者医療保険料 (第6期)
- 住宅家賃 ● 保育料 ● 水道料金
- 下水道使用料 ● 下水道受益者負担金
- 農業集落排水施設使用料

納期限・口座振替日は12月25日

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることとなります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(10月31日現在)

人口	68,126	(-15)
男	32,054	(-28)
女	36,072	(+13)
世帯数	24,280	(+56)
※ () 内は前月比		

▼10月の異動

出生	42人	転出	221人
転入	236人	死亡	72人

▼10月の火災・救急の状況

火災出火件数	4件	(25件)
救急出動件数	237件	(2,409件)
救急搬送人数	234人	(2,327人)

▼10月の交通事故の状況

人身事故発生件数	48件	(431件)
傷者	66人	(565人)
死者	3人	(4人)
※ () 内は1月からの累計		

おたんじょうびおめでとう

 <p>伊藤 茄夢ちゃん H24年12月4日生(蒲原)</p>	 <p>竹ノ内 悠真ちゃん H24年12月10日生(室岡)</p>	 <p>田中 藍ちゃん H24年12月10日生(蒲原)</p>	 <p>梅野 結心ちゃん H24年12月14日生(祈禱院)</p>	 <p>田中 煌海ちゃん H24年12月14日生(白木)</p>
 <p>立山 凜ちゃん H24年12月16日生(蒲原)</p>	 <p>橋山 瑛ちゃん H24年12月17日生(馬場)</p>	 <p>山科 千晴ちゃん H24年12月22日生(本村)</p>	 <p>坂本 光ちゃん H24年12月24日生(今)</p>	 <p>長野 心咲ちゃん H24年12月25日生(龍ヶ原)</p>
 <p>上村 心河ちゃん H24年12月26日生(忠貞)</p>	 <p>松野 総介ちゃん H24年12月29日生(馬場)</p>	 <p>栗原 芽生ちゃん H24年12月31日生(室岡)</p>	<p>満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。</p> <p>●申し込み=市長公室秘書広報係(☎23・1110)</p>	

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.7

秋から冬へと静かな移ろいを感じる八女・奥八女。今回は四季折々の景色が楽しめる上陽町「ほたると石橋の館」と「茶彩館」を紹介いたします。「ほたると石橋の館」には、日本茶インストラクターの資格を持つ辻田理恵さんがいらつしゃいます。都会からの訪問客に「上陽町の良さを伝えたい!」との思いでさまざまな体験イベントを提案、特に人と人との交流を大切にしたい企画は好評。ブルーベリーやシイタケ狩り、栗拾いなど、それぞれに趣向を凝らし、辻田さんの思いが現実となった新茶の茶摘み体験は、楽しみにするリピーターも多いそうです。

- 同館の『ほたるとの夜カフェ』(月1回第3土曜18時) ※変更も有)をご存じですか? 料理を味わいながら祝・祭りの場合翌日
- 開館時間 上陽物産販売「茶彩館」10時~18時
- 休館日 毎週水曜※水曜が祝・祭りの場合翌日



「ほたると石橋の館」と「茶彩館」 in 上陽町



要望があれば「お茶の美味しい淹れ方講座」もできますよ!



編集後記
▼小2の娘が最近あまり一緒にお風呂に入ってくれません。妻からは「自業自得」。確かに仕事で遅いことも多いのですが、でもたまには一緒に入りたい父なのでした(M・M)
▼八幡小学校運動場で行われた熱気球体験。私も初体験させていただきました。地上30メートルに飛び浮くスリルと同時に飛鳥山や茶園など美しい風景に感動でした(K・S)



～ あたらしい郷土づくり～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」
毎週月曜～金曜 13:00～15:00生放送!
※20:30～22:10まで毎日再放送しています。

